

工事名: (仮称)福岡県ワンヘルス棟大規模改造電気設備工事

工事名: (仮称)福岡県ワンヘルス棟大規模改造電気設備工事

【注2】平成22年度から令和6年度に竣工した福岡県が発注した電気工事の工事成績評定点（共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均点（加重平均）とする。ただし、前記において対象工事がない場合は、平成21年度から令和5年度に竣工した国土交通省九州地方整備局が発注した電気工事又は受変電設備工事を対象（加重平均）とする。いずれも該当なき場合は、平成22年度以降に竣工した市町村等発注工事で、3000万円以上の電気工事の実績で申請されたものを評価する。（市町村等発注工事とは、県内市町村、（公財）福岡市施設整備公社又は地方住宅供給公社（昭和40年法律第124号）に基づき県内住宅供給公社が発注する工事とする。以下同じ）

【注4】評価の対象は、認証登録範囲に当該工種の施工に関する事項が含まれているものとする。

【注6】申請のあった工事実績のうち、平成22年度以降に竣工した福岡県が発注した電気工事又は国土交通省九州地方整備局が発注した電気工事又は受変電設備工事の工事成績とする。いずれも該当なき場合は、平成22年度以降に竣工した市町村等発注工事で、3000万円以上の電気工事の実績で申請されたものを評価する。（現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者として従事した者に限る。ただし、担当技術者の場合は、従事期間が工期又は監理技術者、監理技術者補佐若しくは主任技術者の専任を要する期間の50%以上の事に限るものと、かつ1ランク下の評価とする。）

【注8】平成22年度以降降土工の電気工事に従事した通算年数(従事した日数の合計を365で除したもの)とする。ただし、元請、下請を問わず、請負金額は3000万円以上とし、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者として従事した工事に限る。